

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	言語研究と場の理論
Author(s)	和田, 譲
Citation	ニダバ , 3 : 1 - 8
Issue Date	1974-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00044701
Right	
Relation	



論 文

言語研究と場の理論 (Linguistic Studies & the Sprachfeld)

和 田 緯

[かつて Jespersen (1924)は、「伝統的文法理論の欠陥の多くは、間接的所与にすぎぬ古代語を主軸とした歴史主義優先に在り、今後の文法家は、宜しく第一義的に、直接的データたる living speech に着目する novarum rerum studiosus たるべし」と説き、それを実践した。今われわれは、それら先行の成果を踏まえつつも、言語研究の第三の段階に立って、所謂深層構造・Tiefengrammatik に留まることなく、更に進んで言語の「より深く、かつ全円成的なもの」への探求に寄与したい。]

N. Chomsky の Aspects. から二年後の 1967 年に、lucid な生成文法序説を上梓した N. Ruwet は、次のように云う。 ——

Passons à la distinction entre l'étude de la compétence, et celle du rôle qui jouent dans la communication le contexte linguistique (extérieure à la phrase) et le contexte de situation.

Dans ce qui suit, et à l'exemple de Chomsky, je m'en tiendrai à l'étude des phrases isolées, excluant toute référence au contexte. Cette position, en principe, ne devrait pas demander de justification supplémentaire; l'étude du contexte, en effet, fait partie de celle de la performance, ou, plutôt, le contexte est un des nombreux facteurs qui interviennent dans la performance: pour chaque acte de parole, le contexte et la situation varient. (— 下線筆者。)

この Ruwet の立場を、五年後の Dec. 1972 に公表された R. Lakoff 論文の論旨と対比するならば、そこには大きな径庭の出現が、鮮やかに読み取られるはずである。 ——

Traditional transformational grammar attempts to define the conditions on the applicability of grammatical rules on the basis of superficial syntactic environment alone. [But] such a goal is

unattainable There are areas of ling. competence that cannot be described in any theory that does not allow an integration of information about the context in which the discourse takes place--sometimes erroneously referred to as 'real world' as opposed to 'linguistically relevant' situation--and the purely linguistically relevant information the sentence seeks to convey: superficial syntax, choice of lexical items, & semantics aside from contextually-relevant meaning elements. (—下線筆者。)

R.Lakoff 論文には、‘Traditional’ T.G. とか、‘superficial’ syntax / syntactic environment という云い方が見られる。それらの用語布石は、著者の新しい知見に照らすとき、(A)標準理論も (B)拡大標準理論も、それらが説き深化してきた深層構造にも拘らず、実は(広義に) ‘superficial’ と呼んで支障ない底の限界を持つことを、さりげなく巧妙に示唆していると云えよう。のみならず Lakoff 論文は、これまで(A)(B)はもとより、(C)格文法も(D)生成意味論も、それらが当然より深く掘り下げるべくして果しえなかつたものを——否四者ともその文法的関連性を拒否しさえしてきたものを、巧みに把え、その語法的関連性を詳論している。では端的に云って、何が、Ruwet の見地と Lakoff のそれとの懸隔を生み、かつ後者の所論を、(A)(B)および(C)(D)との対比において、刮目に値する新見地たらしめているのか。それは、context の性格、位置づけ、並びに効用を巡る、しかもその本質的・理論的認識に関わる、著しい見解の相違である。

Ruwet は、context に対する態度を明確に打ち出している。——「Chomsky の例に倣い、私は ‘contexte’ への一切の言及を排除して、孤立した文の研究に徹しようと思う。注1 …〔何故なら、〕 contexte の研究は、実のところ [compétence ならぬ] performance の研究の一部をなすものであり、或は寧ろ、contexte は performance に介入する数多のファクターの一つ[と云ってよく]、各々の言語行為ごとに、contexte linguistique も contexte de situation も、変異し〔千差万別だからである〕。」と云う。(下記引用参看)。そして、「文に外在し、」そのように千変万化する「contexte の十全な理論化は、Katz & Fodor も指摘するように、究極において現実の全知識と、そうした科学の確立を、前

-
1. ここで云う context は、Aspects などの術語 ‘context-free, context-sensitive’ に見られる context とは異なる。つまり、この context は「文に外在する」が、Aspects などのそれは文中の ‘syntactic environment’ (—Lakoff の引用参看)に当る。

提としなければならないであろうから、その成立可能性は疑わしい。」と結んでいる。――

".... si une théorie complète du contexte est possible; on peut en douter, car, comme le notent Katz et Fodor (1963, p.486 sv.), une théorie complète du contexte impliquerait à la limite une connaissance totale de la réalité-- et donc que la science soit achevée."

なお、この結論の前に Ruwet は、Langendoen (1964:307-308) を援用して、「その理論化には、多様な contexts の少くとも二つの実例が、自然的・社会的・文化的現実の総体レヴェルにおいて、要素的に同一物の反復か部分的反復であることが、突き止められなければならない。」とも云う。Context を巡る以上の Ruwet の指摘と主張は、その筆法・内容ともに、かつての構造言語学における「meaning の記述」の至難性論議を彷彿させるのではないか。これとは対照的に、R. Lakoff は、談話が則る context を即現実界 'real world' と断ずるのは誤りであるとし、context の少くとも「或る局面」は、注2 言語に relevant なものとして当然 linguistic competence と本質的関わりを持つはずであると云う。そして「事実、文の syntax や lexical items や semantics のみならず、そうした context の局面に関する情報をも統合しうるような理論的枠組でなければ、到底説明不可能な ling. competence の領域が厳存する」経緯を、克明に証示している。（上記引用並びに下記参考。）例えば（文例一部筆者改訂）。――

- (1) You must try some of this chili con carne.
- (2) You should try some of this chili con carne.
- (3) You may try some of this chili con carne.

のごとく、must, should, may を含む文は、modals の相違に応じて、(1)(2)(3)の順序で → polite + polite と解釈されがちであるが、逆に同じ順序で + polite → → polite となる場合がある。現に上記(1)(2)(3)は、そうであ(りう)る。何故だろうか。解決の鍵は、表層構造には勿論、深層構造にもなく、context (of situation) に在る。更に正確には、或る「型」の cont. (of sit.) と、modals を巡る深い意味構造との、「一定の」絡み合いに在る。

-
- 2. この 'certain aspects' の全部を、全ての国語が必須としているわけではない。それらは、全ての国語に普遍的な局面も、各国語次第で出はいりのある局面も含んでいる。（そのことは、音韻素性の場合と同曲なはずである。 筆者補注。）

今その真相を、(1)(2)(3)の順序に即して摘出してみよう。

(1)の must は、一般に義務の modal と云われる。が、その意味内容は、詳細には少くとも次の三つの前提 —— (a)話者は must の主語] = 優越者であり、その資格において後者に義務を課しうること、(b)義務づけられる行為は、相手の気に染まぬものであり、その意志に反して強制されではならぬこと、(c)指示された行為を不履行の場合は、相手に untoward な事が起るだろうこと —— に連なり、それらを 含み として持つはずである。(a)(b)(c)のいずれが、与えられた文で第一義的となるかは、cont. 如何に依る。例えば、上官が部下に云う (4) You must hear me out. では(a)が、又長い激論の末、最後の再考を促す (5) You must sleep on that. では(c)が、夫々第一義的となり、全文は何れも — polite となる。^{注3} 従って、上記(1)の文は、cont. なしでは、(両義の) (6) Visiting relatives can be a nuisance. 以上に、) 実は、三義的に曖昧であり、又 polite の点でも曖昧なのである。では(1)は、どのような cont. of sit. と結びついて、どのように disambiguate され、+polite とな(りう)るのか。例えば、「或るパーティで女主人が、自ら丹精こめて作った chili con carne を、来客の試食に供したい」という cont. of sit. では、来客を見下す(a)や警告的な(c)の前提是論外となり、must は(b)の一義となる。と同時に(1)は、話者自らが丹精こめたものを客に供しながら、(b)の前提に沿って「お気に染みますまいが、是非ともこの chili c.c. を少しほ…」という含意の、自らの culinary art を謙遜した、然も熱誠こめた勧め、つまり一つの谦讓語法の勧誘文となる。これに対し、(2)の、(a)話者が相手と対等化し、(b)相手に気の進まぬ行為を強制せず、(c)話者がよいと思う行為を単に忠告・示唆するに留まる、という前提を含む should 使用の文は、上記の「型」の cont. of sit. との絡み合いで、(1)の must 文が必ず 含む ような ‘humbling force’ を帯びる可能性は全くない。それどころか、(2)は寧ろ rude な文となる。なぜなら、話者が手作りの料理を相手に当然食べたがよいと示唆するに留まることは、自らの料理を ‘too good to miss’ であると云わんばかりか、^{注4} (must 文の「是非ともこれを……」に比べ) 甚だ熱意を欠いた、賓客招待の主旨を損う勧め方となるからである。更に(3)の may の文が、同じ باتن の cont. では(2)より一層非礼になることは、上述の原則から最早自明であろう。つまり may は、(a)許可する者が、許可される者より優越者であり、(b)許可される者は、当の行為を厭わず進んで所望し、(c)その行為の対象は、多くの場合よいものである、という前提を含み、上記の タイプ の cont. では、(3)は、「この美味しい料理をそんなに欲しいのなら、試

3. 文例筆者。(— Steinbeck と Conrad から。) 英文の機能性に注目されたい。

4. つまり、露骨な自画自賛の —polite な (You should) try this delicious chili c.c. と五十歩百歩となる。

食しても構わない」ことを imply して了うからである。

以上の例解（—勧誘文に近い命令文にも同じ原理が適用する）は、少くとも次の二点を明示する。それは、Ⅰ.. 英語の modals は、「(イ)話者と相手の相対的な立場 status 如何と、(ウ)当の対象や行為に対する両者の欲求 desirability 如何に依存する敬語法」の用法を、日本語その他の敬語法表現と同様に持つこと、Ⅱ.. 又そうした経緯を味解し、acceptable を文法的措辞をするためには、言語に外在しながらも語法に relevant な、多くの社会的要件を確認する必要がある、ということである。この項目化された原則に即して云えば、例文(1)(2)(3)の polite 逆転の経緯は、その cont. 依存軸が、Ⅰの(イ)から(ウ)へと重点移行したことによる。〔つまり、敬語法のうち謙譲語法は、(ウ)を依存軸とする。一般に謙譲語法は、他の敬語法より微妙であるが、日本語のそれに較べ cont. との implicit な関数的関係に、より一層訴える英語の謙譲語法は、特にそうである。更に汎論的には、専用固定語の多い日本敬語法では、cont. of sit. への関数的依存経緯が比較的たやすく探知できるのに対し、屢々 implicit な敬語法を駆使する英語では、それが、上例も示すごとく必ずしも容易ではない。日本人が犯しがちな英語敬「談」法を参照。— 筆者注。〕 そうした各国語が示す相違の背後にあって、敬語法一般を成立させている根源的・普遍的なものは、話者が相手より低い立場に立つかの如く行動しようとする「謙譲的態度」である。〔この根源的な humbling が、身分尊重の社会では固定的な専用敬語を豊富に結晶させ、別の社会では他目的使用の語詞 (would, could, &c.) も参照) を cont. と implicit な関連におく敬語法を案出させていると云えよう。— 筆者注。^{注5}〕

与えられた紙数を既に超過した。結論を急ごう。Lakoff 論文は、敬語法のみならず、cont. が語法に関与する諸局面を、日本語・ラテン語をも含めて例証している。その論証は、英國派などの（屢々語の意味の「外延」論で解決可能な事例や、(7) Little enough to ride free. Little enough to ride your knee. &c. の理解の「促進」等を含む。）語法には無縁の漠然たる cont. of sit. 強調論より、大巾に優る。が Lakoff は、（前記引用のごとく）それを現実界と相即すべきでないと云い出しながら、枢要な「その存立の仕方・機構の問題、つまり cont. (of sit.) の体系化・formalization の課題」には、全く未着手と云ってよい。筆者は、徒らな批判は止めて、以上で既にそうであったごとく建設的に、生かすべきは掬しつつ論議を進めたい。ところで Chomsky, Ruwet など多くの学徒は、

- A. 無数の発話 (/文) ←……………→ B. 有限な深層構造
- C. 無数の cont. (of sit.) ←……………→ D. ♂

の図式化のごとく、Aに対しても、Bの有限で本質的で簡潔な深層構造を設定しながら、Cの無数の

5. 「ことばと文化」論には、こうした比較論が望ましい。

具体的な場面 (cont. of) sit. や文脈 cont. に対しては、(先述引用のごとく) Dに有限・本質的で簡潔な何物をも設定できないと主張する。が、それは、mutatis mutandis IC構造文法の意味論忌避と同罪の体系的欠落と云わなければならない。筆者は、夙くから幾つかの論攷を通して、Dに所遇さるべき有限で本質的で簡潔な言語の場 the Sprachfeld の存立と、その体系化を説き進めて来た。(「言語機能に関するワダ・サクマ学説」も、言語の場の理論に基づく。)

Sprachfeld は、話者と聴者と対象・事態との関数的・力学的な緊張関係に存立する。それ故、Lakoff の上例に即して云えば、「或るパーティで女主人が来客に云々」のパーティや女主人等が他の何物に代替されようと、そうした千差万別の stofflich な存在や具体的な場面 sit. の無限無数の変異に関わりなく、それらを貫き支える上記三者の緊張関係が、言語的に先ず第一に、本質的で枢要なのである。この Sprachfeld の本質的・普遍的な枠組に照らすとき、始めて、Lakoff が敬語法の則るべき要件とした「話者と相手の相対的立場 status 如何と、対象や行為に対する両者の欲求 desirability 如何」の二条件、つまり上記 I の(i)(ii) は、一般理論への深い繋がりと適切な所遇を獲得して来るはずである。別言すれば、敬語法は、言語がその場に語法的に依存する格好な一局面をなし、場の緊張関係の情意的・働きかけの一側面である(i)(ii) 如何が、様々な敬語法を条件発生的に生んでいるのである。(更に詳細には、例えば「話者が自らと自らに関する物を相手に語り又は薦めるとき」は、(i)より(ii)の契機が優先する場合であり、それが謙譲語法を生んでいる。)

言語の場は、このように、英語では modals (の前提) と til up し、そうした modals を主要な標識として様々な敬語法を生んでいるが、では敬語面 (modals, &c.) を欠く文は、場といかなる関係に立つのか。言語の場は、眼前の場 ad oculos Feld (／下層の場) と、象徴の場 Symbolfeld (／上層の場) に大別され、更に後者は、話題の場と課題の場に細分されるのであるが、それら上・下両層の場並びに下位区分の場の識別と交流は、様々な種類の文の条件発生的基盤をなし、それらを特徴づけている。そうした委曲 (—生成文法の看過する間投・擬音文、「辞」の実相、指示の語詞、命令文の深層「主語」を巡る Chomsky 派と Jakobson 説の対立、命令文とその同類が常に現在時制をとる根拠、日本語の「は」と「が」による構文差等々が、上述の場の立体的位相論によって深く全円的に解明される詳細) は、既に公表の別稿にゆずり、今は、ある種の生成論考にふれつつ、叙述文と場の関連 (—主として下層の「眼前的場」との関連) に言及しておきたい。

叙述文は、眼前的場に即する命令文などとは異なり、原則的に、その時制に関わりなく眼前的場から独立し、象徴の場で機能しうる文種である。例えば、(6)(7) や、(8) Dawdling bored the hell out of live wires. (9) Dwellers in nervous hives have lost time to undertake the passing art of neighborliness.

(10) Ho bios brachus, he de techne macré のごとく。^{注6} ところで J. Anstин

(1946, 1962)によれば、(1) I know that S is P. をはじめ、(2) I promise, pledge, bequeath, empower, excommunicate, sentence, say, vow, warn……、&c. の特殊な叙述文は、真偽を断定せず、話者が相手に自分の態度や行為の言質を与える performative sentences をなし、^{注7} それらは、必ず(深層的に)一人称主語と二人称目的語をもち、又常に現在時制の肯定文であることを特徴とする、と云う。これを別言すれば、元来上層の「象徴の場」で機能しうる叙述文にも、下層の「眼前の場」と交流したり、それに即する場合があるが、+ performative な文は、話者 I、聴者 you、及びゆの動詞の現在時制を軸とすることによって、叙述文が眼前の場に即する一典型例をなす、と云えるはずである。なお又 J. Ross (1970)が問題視した + performative な文の test としての副詞 hereby の共起も、hereby が(別稿にも明らかなどとく)眼前的場に、然も話者の勢力圏に即する指示副詞である以上、その根拠は自明となるはずで、そのことが Ross の (14) I hereby warned…… や (15) ‘Bill hereby promises…….’ を、当然不可能とする。(また、叙述文の中には、真偽の断定よりも、他に重点をもつ文が、+ perform. な文以外にもあるが、その種の文の実相と場との関連の明細は、既に別稿で解明ずみなので割愛し、先に進む。)

Ross は、同じ論文(1970)で、Austin の考想を更に叙述文一般に押し抜け、(8)(9)(10)のような叙述文の背後にも、implicitな‘I say to you’という最深構造を設定し、様々な構文の謎を解明した。が、この最深構造が、アラビヤ語にその手懸りが探知可能なほかは、他の国語では常に「全面的に delete」される、という実状——変換法則の異例さに、著者は卒直かつ良心的な疑惑を表明している。「尤も、その手懸りは、独りアラビヤ語に止まらず、少くとも日本語の(文末助詞)にも窺われるが、それはともかく、」この Ross の疑惑は、われわれの「言語の営みでは、上層の場は、常に何らかの仕方で直接・間接的に下層の場に結びつき・支えられている」というテーゼ^{注8}に鑑みれば、立ち所に氷解するはずである。即ち、上層の「象徴の場」に依存する叙述文(8)(9)(10)も、間接的(つまり implicit)には、下層の「眼前的場」に支えられているのであって、そうした深い関連に照らすとき、話者・聴者・対象と事態の緊張関係の基盤が、自明的に、それら叙述文の「対象と事態に対する客観的述定」の背後に、「話者が聴者に[-----]を云う」つまり ‘I say to you / I tell you [-----]’ という潜在的 formula を確認させてくれるのである。

-
6. 但し(7)は、your を通して眼前的場と交流している。(既述の英國派が云う、cont. による(7)の理解「促進」は、この交流により可能となる。
 7. 従って、(13) I know that is so but I may be wrong. は but以下の後半が次の前半と矛盾し、不可能な文となる。
 8. 上述および「交流」を参照。

Ross が彼の perform. analysis と並ぶとした pragmatics の見地や、最近の Hymes, Gumperz, Labv などの社会言語学の主張も、その根本面の厳密な体系化は、場の理論に帰着するはずであるが、その論証は、紙巾を考慮して今は省略する。又同じ考慮から割愛されたり、場と密接な関係にある「言語の本質的機能」論と、それを踏まえた「叙述文と上層の話題の場・課題の場との依存関係」の明細については、旧別稿の参照を希望して、最後に筆者は、次のことを記しておきたい。言語研究は、伝説的・Bacon 流の帰納法的分類に基づく \ll sciences taxinonomiques \gg primitives の段階から、数学的共成理論の適用へと、 \ll une cassure, une revolution \gg とも呼ばれる大きな科学的飛躍と発展を遂げてきた。が、言語が真空や頭脳の中のみで生起しない以上、上述の説論が証示したごとく、言語が自己規定的に relevant に依存するものは、当然、体系内化さるべきであって、生成文法の「統語的環境」にすぎぬ context は、より広く深い上・下両層を含む Sprachfeld に基礎づけられなければならない。類推的な別言が許されるなら — 数学的生成理論から物理学的な場の理論へと前進するとき、言語は、「より深く、全円的」(序言参看)に把握されるはずである。

文 献 抄

- N. Ruwet: *Introduction à la grammaire générative*, 1967.
R. Lakoff: 'Language in Context,' 1972.
Katz & Fodor: 'The Structure of a Semantic Theory,' 1963.
D. Langendoen: C.R. of J. Firth (*Studies in Linguistic Analysis*), 1964.
J. Austin: 'Other Minds,' 1946. *How to Do Things with Words*, 1962
J. Ross: 'On Declarative Sentences,' 1968/70.

B. Wada : 「言語研究の社会的見地について」(英文学研究) 1951.

「Sprachfeld の理論的・実践的効用」(英文学研究) 1956.

「言語の本質的機能と日・英語」(紀要) 1968.

「いわゆる主語・述語と日・英語」(紀要) 1969.

「Frankena の意味分析をめぐって」(広大政経学部社会学研究室 野口博士

記念論文集) 1973.